



郷土の誇りと理解

福島県教育庁会津教育事務所長

峯島和彦

2001.7.16
第115号

編集・発行 福島県教育庁
会津教育事務所
峯島和彦
編集協力 北会津・耶麻・両沼議会
地教委連絡会
小中学校長会

当教育事務所勤務も二年目

となり徒步通勤が多くなって

きた頃、毎日通っている鶴ヶ

城追手門前の北出丸大通りに、

戊辰戦争終結の地を示す案内

板が立っていることに初めて

気づいた。付近の道路で行われた降伏式では、西軍代表の

席に敷かれた絆毛氈を会津藩

士たちが細かく切って懷中深く持ち、この屈辱と無念を忘

れない様にと「泣血氈の誓い」

を立てたということである。

また、戊辰戦争後に藩の全

責任を負って切腹した会津藩

家老萱野権兵衛の次男郡長正

は、当時新しい学風で知られた小笠原藩校「育徳館」(現在の福岡県豊津)に留学生として派遣された。ある日、郷愁の念にかられて書いた母への手紙に、一言食べ物のまざさをつけ加えた。母からは戒めを拾つて読んだ小笠原藩の子

弟らが公衆の面前で彼をのの

しり、会津の武士道を疑った。

長正は会津の名譽を守るため、

やがて行われた剣道対抗試合

に主将として立派に勝利を納

め責任を果たした後、弱冠十

六歳で切腹して果てたのであ

る。これは明治四年に起きた事だが、彼の行動は、会津に

脈々として受け継がれてきた

武士道の考え方が原点であり、

正に会津士魂に殉じたものである。今でも地元福岡の学校

では、彼の命日の五月一日に行事として「郡祭」を催し、

学校を挙げて郡長正の顕彰と供養が行われている。

これらについて、私は当地に来て初めて分かった事であるが、先日ある研修会の席上でこの事を話題にすると、参加者のほとんどが会津出身であるにもかかわらず、大部分が分からぬという状況であった。これをもって一事が万事

くとも会津の地に生まれ育ち、

郷土の文化と伝統、またその歴史的価値が分かって社会に出る者とそうでない者との差はかなり大きいはずである。

戊辰戦争後、残された会津藩士たちが本州最果ての地

「斗南ヶ丘」に移封され、言語を絶する辛酸をなめたという

事実、その逆境の中から身を立て、努力を重ねて明治政府の高級官吏・県知事、更には軍人の頂点まで昇りつめた人物などが数多く輩出されていることは、郷土の誇りとしてもぜひ子供たちに伝えておくべきものであろう。

明治の学制公布以来、三度目を迎えた今回の教育改革で

は、郷土愛や世界の中の日本人としての資質が求められて

いる中で、自分の生まれた郷

土を理解し、子供たちに誇りと勇気を持って課題に立ち向かう力を培うことは、今、大切な教育内容の一つであると

本年度の教育事務所「指導の重点」は、県教育委員会の「第五次福島県長期総合教育計画」に基づく重点施策や昨年度の管内学校教育指導の成果と課題等を踏まえて設定しました。各学校においては、指導の重点の自校化を図り、教育活動のより一層の充実を図るとともに、諸課題の解決に向けての主体的な取り組みをお願いします。

一 基礎学力の向上

○ 市町村教育委員会の基礎学力向上推進会議が中心となつて学力向上推進支援事業を展開する。

○ 実態把握を基に課題を明らかにして、児童生徒一人一人に基礎学力が身に付くよう学習指導の工夫と改善を図る。

二 生徒指導の充実

○ 自校の生徒指導の課題(いじめ・不登校・非行等)を明確にして、学校不適応問題の解決を図る。

○ 関係機関との連携・協力を強化し、地域ぐるみで未然防止に努める。

三 教職員の資質・能力の向上

○ 各種研究指定校や幼・小・中教研の研究推進を充実し、教職員の研修を一層活発にするとともに、研究成果を普及させ、教職員の資質の向上を図る。

○ 各学校の校内研修を一層充実させ、教職員個々の指導力の向上を図る。

平成十三年度 会津教育事務所学校教育指導の重点

二 道徳教育の充実

○ 新しい教育課程を踏まえ、学校課題解決のための実践

○ ポイントの焦点化、全職員での共有化が図られるように、各学校の自校プランを改善する。

○ 日常的な学習指導の充実

○ 各種研究指定校や幼・小・中教研の研究推進を充実し、教職員の研修を一層活発にするとともに、研究成果を普及させ、教職員の資質の向上を図る。

○ 各学校の校内研修を一層充実させ、教職員個々の指導力の向上を図る。

管理課重點事項

生涯学習だより
平成十四年度からの、学校週五日制の完全実施に向けて、子どもに「生きる力を培うために学校教育・社会教育のそれぞれの立場から様々な取り組みがなされている。
社会教育では、「全国子どもプラン」がその中核となる事業である。平成十三年度までに地域で子どもを育てる環境を整備し、親と子どもたちの様々な活動を支援する体制を整備することを目標として策定されたものである。「生きる力」を育てるために、地域社会での豊かな体験活動を地域・家庭・学校が一体となって支援することを求められている。

今、学校教育では、「総合的な学習の時間」が試行されている。これは、平成十四年度から完全実施（高校は一〇〇三年度から）の「ゆとり」の中で「生きる力」を培うことを全面に掲げた新学習指導要領の実施に伴う新しい教育活動である。地域の特色ある「自然体験」「生活体験」等の体験活動が主な活動内容である。これまでに「通学干拓」「職場体験」「地域学習」等特色ある活動が展開され、大きな成果を上げている。

これらの推進にあたっては、多くの地域の方の参画が不可欠である。更に、地域・家庭・学校の三者がそれぞれの役割を明らかにして、分担・協力し、でかけるところから連携・融合する事が求められている。「学社連携・融合」により得られる主な

成果として
イ ア 学校教育の充実とスリム化
ウ 社会教育の活性化
学習コミュニティーの形成等
が上げられる。
「学社連携・融合」による活
動の充実・発展が、子どもの
「生きる力」を育てる大きな鍵と
なる。県では「学社連携・融合
フロンティア事業」等を中心と
して、事業の推進及び啓発活動
に取り組んでいる。学校・社会的
教育の関係者が、これらの事業
を通して、研修を深め、それぞ
れの立場で、学社
連携・融合による
事業を積極的に展
開し、「生きる力」を培つ
ていくことが望ま
れる。

を充実するためには、複数の指導者又は、指導の補助が効果的であると考えた。そこで、平成十二年度から、総合的な学習の時間を中心に、外部講師だけでなく保護者講師が、授業に参画する「スクールバーントナー制度」を導入した。そのねらいを○地域人材の積極的な活用○参加者の生涯学習とし、PTA総会時など、年度始めから主旨についての理解と参加要請に努めてきた。

さらに、学年ごとに予想され協力場面を洗い出し、具体的な形で協力依頼をした。

その結果、水泳記録会での母さん方の計時協力、マーケット見学・ミシン学習の際の各班への指導、また、お父さんの技術を生かしたトランペット指導

学校事故、教職員の事故防止につきましては、各市町村教育委員会や各学校ごとにご努力をいただいておりますが、今後、更に学校事故の絶無に向けてなお一層の努力をお願いします。

一 教職員の事故防止

- (1) 信用失墜行為の絶無
 - ・飲酒運転や体罰、セクシャルハラスメント、わいせつ行為等の絶無を期すため、「高い倫理観と自立心を求めて」の徹底を図る。
- (2) 交通事故防止
 - ・交差点での事故や追突事故が発生しているので、左右確認の励行や緊張感をもつて運転する。
- (3) 教職員の負傷事故の防止
 - ・教職員のアキレス腱断裂が本年度は非常に多くなっておりま

(4) 教職員のメンタルヘルス
　教職員が一人で悩みを抱え込まないで何でも話し合える、何でも相談しあえる職場づくりに努めるとともに、教職員相互のアンテナを鋭くし早期発見・早期対応に努める。

二 学校事故防止

(1) 学校火災・盗難事故の防止
　空き教室・特別教室・物置等の整理整頓に努めるとともに、校舎周辺の可燃物の撤去を徹底する。

・児童生徒からの集金は適正執行に努め、現金は学校に絶対おかない。

・多発する不法侵入や器物破損等を防ぐために、校舎の完全な施錠及び鍵の保管を適切に行うとともに、外来者の出入について

(2) 施設設備の安全管理

- ・学校アーリーの管理運営については、常に細心の注意を払い、事故を未然に防止するよう努める。特にアール薬品の管理方法について共通理解を図ること。
・石油の地下タンクやホームタンクの残量メーター等の日常点検をするとともに、毒物・劇物の保管についても、特に意を用い、異常の早期発見に努める。

特色ある学校紹介

スクールパートナー制の試み

喜多方市立熊倉小学校



トランペット指導

町内の海外生活経験者との英会話体験・竹細工制作など、のべ百十四人の支援を頂き、予想以上の協力と成果を得ることができました。

これによつて児童は、さまざまな特技を持つ保護者の心に触れ、真剣に活動し、かけがえのないものとして地域の良さを味わつてゐる。さらに、これらの一連の体験を通じ家族だけでなく地域の方々が自分達を見守つていて、ことを肌で感じることができた。今後は、連携のあり方・協力方法・内容などについて一層充実を図り、「ふるさと熊倉は美しい」という大テーマのもと、熊倉ならではの「地域に根ざした総合的な学習」を展開し、何事にも主体的に取り組む児童を育成していきたいと考える。

私の実践

心を育てる授業をめざして

柳津町立柳津小学校 教諭 伊達明美

「もつと自分に自信を持つて郷土柳津に誇りをもってほしい」という願いから実践は始まりました。不登校傾向にあるNとまわりの子ども達に「自分や友達、家族、地域を大切にする心を育

てたい」と、総合的な学習と道徳授業を通して、心の教育に取り組みました。

道徳教育の具体的な活動実践の場として総合的な学習を構想し、ふるさとキャラバン隊の学習では「もつ→深める→伝える→生きる」各段階での体験活動に道徳授業での思考活動を結びつけるようにしました。

もつ段階では、生命尊重の心を育て、総合の学習の方向づけ

がきました。Nは誕生の仕組みを調べながら、自分や友達の命の尊さや家族の思いに気づくことができました。

情・信頼について考え、Nも子ども達も、互いに信頼し合って太鼓演奏をする実践により、道徳的価値をさらに内面に根ざしていきました。Nは、初めて友達から必要とされる喜びを知りました。子ども達は、一人一人みんなが大切であることを学びました。

役割を自信をもって果たしました。その後もNや子ども達と地域の方との交流は続いています。一年間の実践を通して、Nが毎日登校し、学習活動によって、心

を育て、学級での立場を築いていったのが印象的でした。子ども達自身が体験や活動から、道徳の資料・課題を提示する試み等、新たな視点をもち、今後も、心を育てる授業に励みたいと思います。



德一廳

史跡活用と町づくり

磐梯町教育委員会

磐梯町は、過疎対策

地域に学ぶ

磐梯町は、過疎対策と町の活性化に向けたリゾートの町づくりと史跡慧日寺跡の保存・活用をめざした町づくりを重点に据え「協調と活力ある文化の町づくり」を基本理念としています。

リゾートのある町づくりは特に冬季間のスキー客を中心に賑わっており、温泉保養施設も多く人々に利用

史跡慧日寺跡の保存・活用は、発掘調査が第十七次を迎えて往時の中心的建物跡の概要も明らかになり、史跡整備の段階になります。この事から磐梯町は二十一世紀に相応しい個性と特徴ある町づくりをめざして



鶴林山贊日寺資料館

教育相談だより

会津教育事務所
佐藤輝雄

平成七年に相談業務を開設して七年目になります。電話相談（ダイヤルSOS）と問相談の両方にいて、学校教育相談員三名での対応です。

(2) 訪問相談
学校教育相談員は、北会津地区、耶麻地区、両沼地区と地区担当を定めて、直接小・中学校を訪問し、児童・生徒のいじめ・不登校に関する事項を中心に相談活動を行っております。不登校の児童・生徒を生じさせないための予防的な手立てや、不幸にして、不登校に陥ってしまった児童・生徒には、その子に応じた対応等についての話し合いを進めています。

別にみますと、小学生では、学校や学級担任への要望のかたについてや、いじめ・登校についての相談が多く、中学生では、不登校・いじめ・や非行問題等が多い順になります。

相談の基本は、まず話してよく聞くこと、肝心なところは繰り返えし、整理して聴くことがあります。

電話相談は秘密の厳守を前提にして対応しております。即答を求める相談も多い。

電話（フリーダイヤル）

○一二〇一八九九一七一四

校の対応では、学校の事情に もよるでしょうが、可能な限り当該者との話し合いを望んでおります。不登校対策を生徒指導の重要課題と位置づけている学校が多くみられます。一名でも多く減少させたいと強く望んでおります。

史的文化遺産を後世に残すため、焼失した建物の礎石が現存し、礎石は国史跡に指定し保存されています。

課を設置し昭和六十年より史跡整備を目的に保存修理を図るため発掘調査等を実施してきました。更に史跡のガイダンス施設として昭和六十二年には磐梯山慧日寺資料館を開館し慧日寺に関する資料・展示を行っています。多くの歴訪者の皆さんをお待ちしております。

